

火伏



栃木市消防団が、令和元年度 水防功労者国土交通大臣表彰を受賞しました！

令和2年2月10日に、栃木市消防団は令和元年台風19号による集中豪雨の際に、困難な状況下で懸命に人命救助等の活動を行い、人的被害の軽減に大きく貢献したことが評価され、国土交通大臣より水防功労者として表彰を受けました。団員は延べ1,803名が出動し、令和元年10月12日から3日間にかけて、道路の冠水等で活動が非常に難しい中、昼夜を問わず河川の巡視や積み土のうを行い、住民へ避難を呼びかけました。また、河川の増水や氾濫が起きた際には、消防署員と連携して浸水した家屋からゴムボートを使い住民を救出するなどの人命救助活動を行い、計57名を救出しました。

写真は令和2年2月13日に、栃木市役所にて大豆生田団長が大川市長に受賞を報告した際のものであります。

令和元年台風19号における 栃木市消防団の活動概要

活動時間	出動延べ人数	主な活動内容
10月12日～14日 (約51時間)	1,803名	・住民の避難誘導 ・人命救助(57名) ・排水作業



排水作業を行う消防団員

令和元年度 消防団ニュース

☆県内消防団初、新普通免許対応の消防ポンプ自動車が配備！☆



配備された車両

令和元年10月7日（月）に、新たな普通免許に対応した車両総重量3.5 t未満の消防ポンプ自動車2台を、県内で初めて導入しました。車両は都賀町臼久保・大橋・富張を管轄する都賀方面隊第1分団第2部と、岩舟町鷺巣・静の一部を管轄する岩舟方面隊第2分団第1部に配備されました。

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月以降に取得した普通免許では車両総重量3.5 t以上の車両を運転できず準中型免許を取得する必要があります。しかし、団が所有する消防車の多くは車両総重量が3.5 t以上であり、将来支障をきたさないために車両総重量3.5 t未満の消防車を導入しました。

この消防車は軽量化されコンパクトになりましたが、従来のポンプ性能は維持し、毎分2000ℓの放水能力があります。

同日、市消防本部にて配車式が行われ、大川市長が車両を検収し市長から大豆生田団長へ鍵が渡されました。また、岩舟方面隊第2分団長が「災害を防除し、市民の生命、身体、財産を保護するために有効活用します」と消防団活動に対する一層の努力を宣言しました。



大川市長から鍵を受け取る大豆生田団長

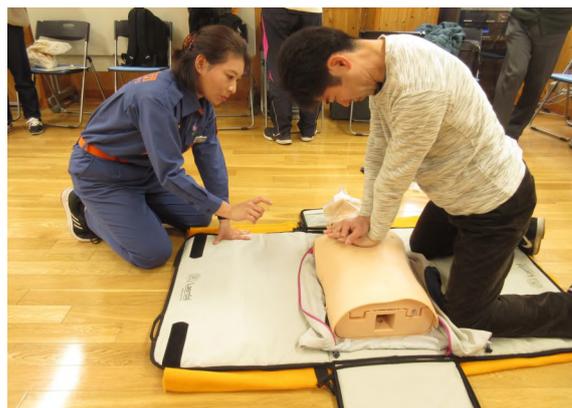
☆女性消防団員が応急手当普及員となりました！☆

令和元年7月28日（日）に女性消防団員5名が、3日間（計24時間）のプログラムで行われた応急手当普及員養成講習を修了し、応急手当普及員の認定を受けました。8月4日（日）には男性消防団員が受講した普通救命講習に、応急手当普及員として初めて指導に加わりました。また令和2年2月16日（日）に栃木市渡良瀬遊水地ハートランド城で行われた普通救命講習では、藤岡分署の救急救命士とともに指導を行いました。今後も応急手当の普及啓発に積極的に取り組んでまいります。



女性分団員 応急手当普及員養成講習修了

講習を修了しました！



指導の様子

令和元年度 主な行事

☆ 栃木市消防本部・消防団合同水防訓練 ☆



令和元年6月22日（土）に藤岡渡良瀬運動公園において、栃木市消防本部と栃木市消防団が合同で水防訓練を行いました。

台風や大雨等で発生する水害を想定し、実際の現場に似た場所で、土のうの作成や堤防の崩壊等を防ぐ水防工法など、実践的な訓練を実施しました。

令和元年10月に発生した台風19号による集中豪雨の際にも、訓練を活かして、迅速で的確な水防活動を行い、被害を抑えることができました。

川の流れから堤防の斜面を守る「シート張り工」

☆ 栃木市消防団大平・藤岡・岩舟方面隊合同訓練 ☆

令和2年1月26日（日）に岩舟総合運動公園において、栃木市消防団大平・藤岡・岩舟の南部3方面隊の団員が集まり、初めての合同訓練を行いました。

火災が発生した際に適切な指揮命令を行い、スムーズに消火活動ができるよう、消火訓練や規律礼式訓練を実施し、特に消火訓練については、事前に訓練想定を知らされないブラインド訓練であり、実際の火災に近い形で訓練を行うことができました。



消火訓練の様子

☆ 栃木市消防本部・消防団合同大火防止訓練 ☆

令和2年2月23日（日）に千塚産業団地内において、工場火災を想定した消火訓練を、栃木市消防署と栃木市消防団栃木・都賀・西方の北部3方面隊が合同で行いました。

この訓練は、火災発生時における消防署・団の連携を強化し、また団内部でも適切な指揮命令を行うことなどを目的に実施されました。産業団地の工場内から出火、強風にあおられ工場全体に延焼のおそれがあるとの想定で、署員・団員は延焼阻止や飛び火の警戒等を行いました。



訓練の様子

お知らせ

自分のまちは自分で守る！

☆消防団員募集☆

消防団員は、普段は自分の職業等を持ちながらも、「自分のまちは自分で守る」という志に基づき、火災や台風等の災害発生時には自宅や職場から出動し消防活動を行います。また、平常時にも火災予防活動や訓練を行い、地域に密着し住民の安全を守ることで地域に貢献しています。

入団資格

1. 栃木市内に在住または在勤の方
2. 年齢が18歳以上の方
3. 消防団員として意志が固く、体が丈夫な方

※女性・学生も募集しています！

活動内容

- ◆平常時
 - ・火災予防、警戒警備に関すること
 - ・消火活動に関する訓練
- ◆災害時
 - ・消火活動
 - ・水害その他自然災害に関すること

消防団員の声

令和元年度入団
栃木方面隊第4分団
村上 有



令和2年1月31日、栃木県消防学校にて、消防団員教育訓練「基礎教育」を受講しました。県内に消防職員や団員が教育を受ける消防学校というものがあるとは知らず、驚きと緊張がありましたが、消火活動に関する座学や実動訓練を通して新たな知識と技能を修得でき、また県内の団員と一緒に訓練を受けたことで地域の情報交換もでき、非常に有意義な研修でした。

栃木市消防団ではこのような研修を行い、また先輩団員の方々も丁寧に指導して下さるため、消防団の知識がなくても安心して活動できます。

自分のまちを自分で守るため、あなたも消防団に入団してみませんか？

☆栃木市学生消防団活動認証制度☆

平成30年4月1日から「栃木市消防団活動認証制度」を実施しており、この制度は大学等に在学しながら、真摯かつ継続的に本市消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した大学生等に「栃木市学生消防団活動認証状」を交付し大学生等の就職活動を支援する制度です。

栃木市消防団は若い力を必要としています。消防団活動を通じて地域社会に貢献してみませんか？

発行：栃木市消防団 消防総務課 栃木市平柳町1丁目34番5

電話：0282-23-3527 F A X：0282-22-6766

栃木市消防本部ホームページ：<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/shoubou/>